



第 7 回人口センサス調査が示した中国の人口動向 ～少子高齢化が一層進展

リサーチ&アドバイザリー部
中国調査室

メイントピックス	2
第 7 回人口センサス調査が示した中国の人口動向～少子高齢化が一層進展	2
▶ 第 7 回全国人口センサス調査は 2020 年 11 月 1 日午前零時を基準日として、11 月 1 日から 12 月 10 日にかけて実施され、調査結果は 2021 年 4 月上旬に発表される予定だったが延期されていた。5 月 11 日に国務院新聞弁公室、国家統計局は記者会見を行い、調査結果を公表した。近年、人口高齢化、人口流動、人口と経済成長、人口と不動産、生育政策問題などは社会の注目を集めており、人口センサス調査は中国の人口動向を正確に把握し、人口、経済、社会事業の政策策定の重要な判断材料となっている。本稿では、第 7 回人口センサス調査結果の概要及び人口動向を説明した上で、直面する課題および今後の人口政策について展望する。	
人事労務コンサルティング情報/中智上海	8
慶弔休暇に関する Q&A～	8
▶ 慶弔休暇について、日本では法律で定められた法定の休暇ではなく、企業が独自に設定していますが、中国では法律により規定されています。特に結婚休暇の日数は、地方により全く異なっており、混乱しがちです。そこで今回は、中国の慶弔休暇について確認したいと思います。	
三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021 年 5 月)	10

メインピックス

第7回人口センサス調査が示した中国の人口動向～少子高齢化が一層進展

中国は、1953年、1964年、1982年、1990年、2000年及び2010年に計6回の全国人口センサス調査(国勢調査)を実施した。1982年の第3回調査以降、末尾が「ゼロ」の年に人口センサス調査、「5」の年に1%の人口サンプル調査、その他の年に1‰の人口サンプル調査を実施することを決めた。第7回全国人口センサス調査は2020年11月1日午前零時を基準日として、11月1日から12月10日にかけて実施され、調査結果は2021年4月上旬に発表される予定だったが延期されていた。5月11日に国務院新聞弁公室、国家統計局は記者会見を行い、調査結果を公表した。近年、人口高齢化、人口流動、人口と経済成長、人口と不動産、生育政策問題などは社会の注目を集めており、人口センサス調査は中国の人口動向を正確に把握し、人口、経済、社会事業の政策策定の重要な判断材料となっている。本稿では、第7回人口センサス調査結果の概要及び人口動向を説明した上で、直面する課題および今後の人口政策について展望する。

*以下全ての図表は国家統計局の公表データを基に作成

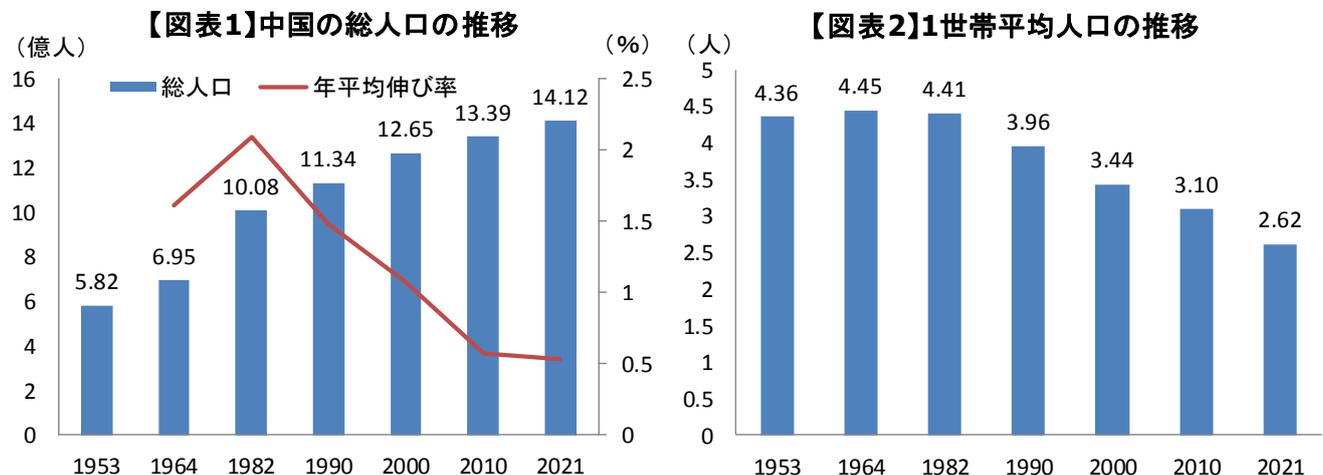
I. 調査結果の概要と人口動向

➤ 総人口は14億1,178万人、増加率は低水準推移

2020年11月1日午前零時時点、全国人口(中国本土31省・自治区・直轄市及び現役軍人が対象で、同地域に居住する香港・マカオ・台湾市民と外国人を含まない)は14億1,178万人(香港・マカオ・台湾市民を含めた総人口は14億4,350万人)で、2010年第6回人口センサスの13億3,972万人と比べ7,206万人増え、伸び率は5.38%となった。10年間の年平均伸び率は0.53%で、その前の10年間(2000年～2010年)の年平均0.57%より0.04ポイント鈍化した。

中国は世界総人口の約18%を占めており、依然として世界第1位の人口大国である。中国の人口は8億人から10億人に至るまでに要した期間は12年であったが、10億人から12億人までは14年、12億人から14億人までは24年であった。徐々に人口増加のペースが低下していると言える(図表1)。

民族別では、漢民族が12億8,631万人と全体の91.1%、各少数民族は合わせて1億2,547万人と同8.9%を占めた。2010年と比べ、漢民族と少数民族の人口はそれぞれ6,038万人、1,168万人増え、伸び率はそれぞれ4.9%、10.3%となった。少数民族の伸び率が高くなったのは緩和的な生育政策と考えられる。

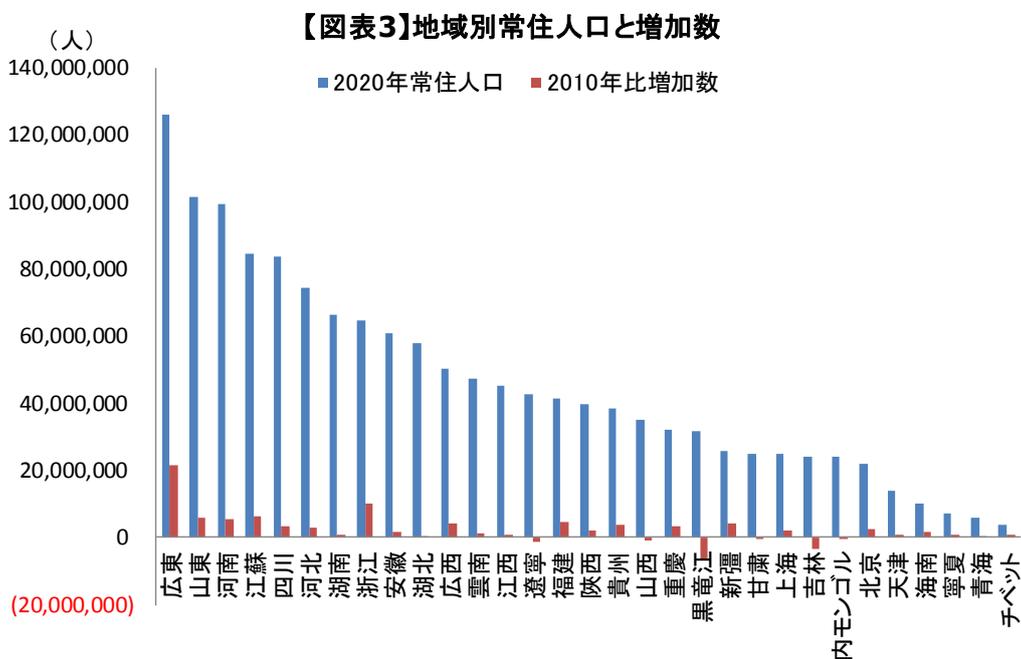


➤ 世帯規模の縮小傾向が継続

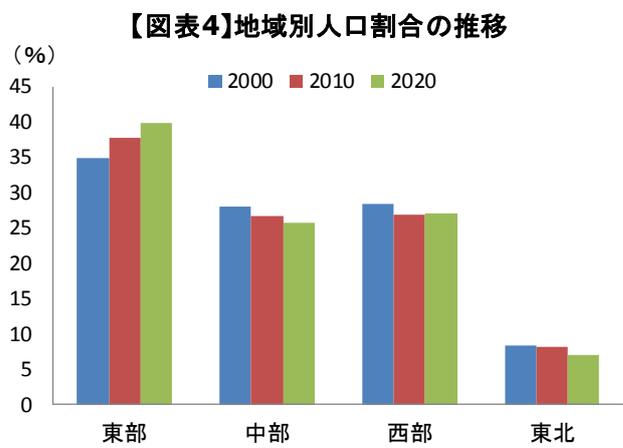
全国では「家庭戸(一般世帯)」が4億9,416万世帯あり、その人口は12億9,281万人。「集体戸(施設などの世帯)」は2,853万世帯で、その人口は1億1,897万人。一般世帯の1世帯当たりの平均人口は2.62人で、2010年の3.10人より0.48人減少した(図表2)。一般世帯の規模が縮小している原因は、人口流動が活発化しているほか、住宅環境が改善され、若者が結婚後、親と別世帯を構えるようになってきていること、結婚しない・子供を欲しがらない若者が増えていることが挙げられる。

➤ 経済発達地域、都市群への人口流入が継続

31の省・自治区・直轄市(以下「省」と表記)のうち、常住人口が1億人を超えたのは広東(1億2,601万人)と山東(1億1,531万人)の2省、5,000万人～1億人は河南、江蘇、四川など9省、1,000万人～5,000万人は雲南、江西、遼寧、福建、陝西など17省、1,000万人以下は寧夏、青海、チベットの3省(図表3)。人口上位5省は合計で総人口の35.1%を占めた。地域別にみると、東部地域の人口は5億6,372万人で全体の39.9%、中部地域の人口は3億6,469万人で同25.8%、西部地域の人口は3億8,285万人で同27.1%、東北地域は9,851万人で同7.0%を占めている。



2010年に比べ、東部地域、西部地域人口の割合はそれぞれ2.15ポイント、0.22ポイント上昇したが、中部地域、東北地域人口の割合は0.79ポイント、1.20ポイント下落した。人口は経済が発達する地域や都市群へ集中する傾向が強まる一方、東北地域、西部地域の人口流出に歯止めがかからない状況だ。変動幅をみれば、東部の上昇幅が2.79ポイントから2.15ポイントに、中部の下落幅が1.48ポイントから0.79ポイントにそれぞれ縮小。東部沿海から中西部への産業移転が進むのに伴い、中部から東部への人口集中ペースが鈍化していることが窺える(図表4)。



また、2010年に比べ、25省の常住人口が増加。増加

¹ 東部地域は北京、天津、河北、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南の10省、中部地域は山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南の6省、西部地域は内モンゴル、広西、重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆の12省、東北地域は遼寧、吉林、黒竜江の3省である。

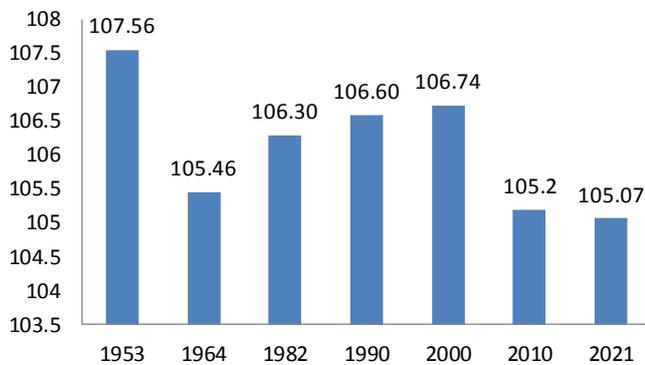
人数が最も高い5省は広東省(2,171万人)、浙江省(1,014万人)、江蘇省(609万人)、山東省(573万人)、河南省(534万人)の順だった。一方、甘肅(55.5万人)、内モンゴル(65.7万人)、山西(79.6万人)、遼寧(115.5万人)、吉林(337.9万人)、黒竜江(646.4万人)の6省で常住人口が減少している(図表3)。

▶ 人口性別比は105.07と若干低下

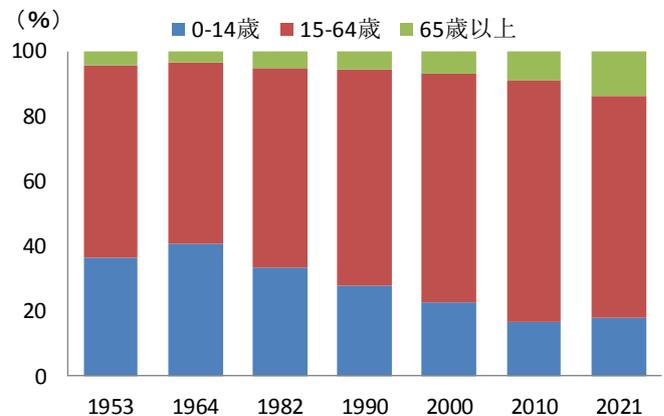
男女別の人口は、男性が7億2,334万人と全体の51.2%、女性が6億8,844万人と同48.8%を占めており、男性は女性に比して3,490万人多い。人口性別比(女性100人を基にした男女比率)は105.07となり、2010年の105.20と比べ、若干低下した(図表5)。出生人口の性別比は111.3で、2010年より6.8ポイント低下。農業社会考え方の変化、女性地位の向上、「二人っ子政策」の実施により、男性が女性より多いというアンバランスな状況は引き続き改善している。

地域別でみると、性別比が100を下回ったのは遼寧(99.7)と吉林(99.69)の2省、100~105は黒竜江、河南、河北、四川、重慶など17省、105~110は新疆、福建、広西など9省、110以上は広東(113.08)、海南(112.85)、チベット(110.32)の3省だった。

【図表5】総人口性別比の推移



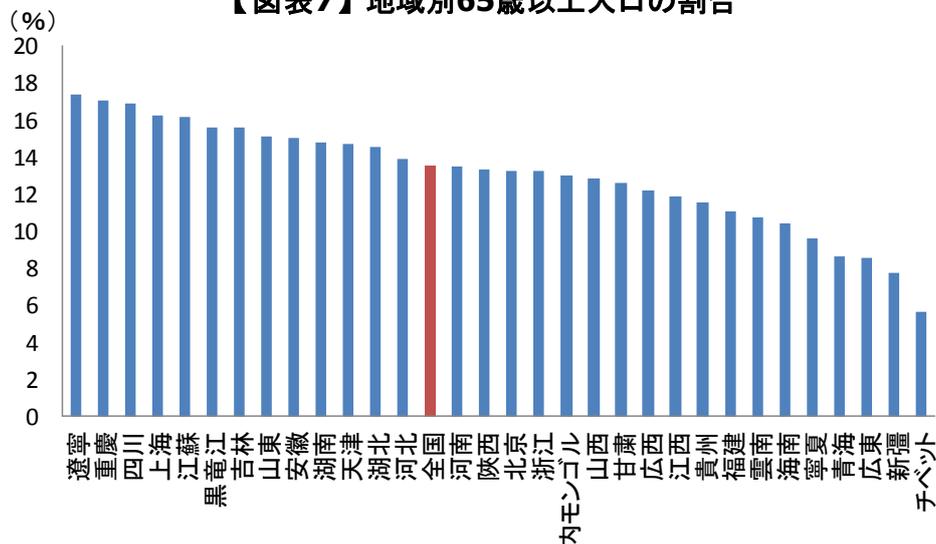
【図表6】年齢別人口割合の推移



▶ 高齢化が進行、特に東北3省が深刻

年齢別でみると、0~14歳が2億5,338万人で全体の18.0%、15~59歳が8億9,438万人で同63.4%、60歳以上が2億6,402万人で同18.7%(うち65歳以上が1億9,064万人で同13.5%)を占めている。前回調査と比べ、0~14歳、60歳以上、65歳以上人口の割合はそれぞれ1.35ポイント、5.44ポイント、4.63ポイント上昇したが、15~59歳人口の割合は6.79ポイント下落した(図表6)。15歳未満人口の割合が上昇していることから、出産関連の政策調整が功を奏していることが分かる。一方、人口の高齢化がさらに進んでいる。

【図表7】地域別65歳以上人口の割合

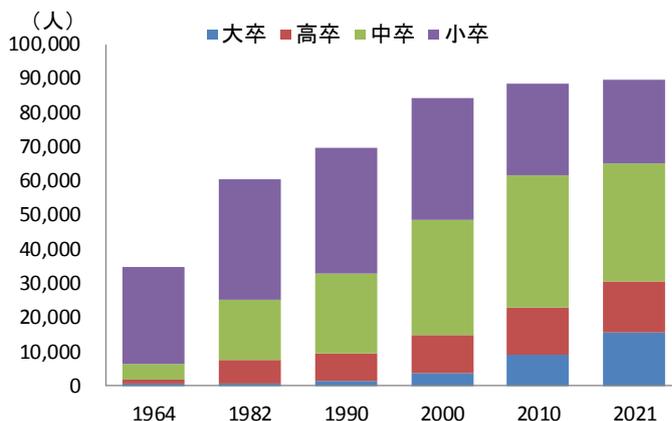


15～59歳人口の割合が65%以上は13省、60%～65%は15省、60%以下は3省だった。チベットを除く30省で、総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)が7%を上回り、うち12省の高齢化率は14%を超える「高齢社会」に突入した。中でも遼寧(17.42%)、重慶(17.08%)、四川(16.93%)、上海(16.28%)、江蘇(16.20%)、黒龍江(15.61%)、吉林(15.61%)は最も深刻になり、経済不況を背景にした出生率の低迷、若者の流出に起因する人口減少により、東北地方、四川、重慶地区で高齢化の進展が目立った(図表7)。

▶ 国民の教育レベルが向上

学歴別でみると、大卒(専門大学に相当する大専を含む)が2億1,836万人、高卒(高等専門学校に相当する中専を含む)が2億1,301万人、中卒が4億8,716万人、小卒が3億4,966万人。前回調査に比べ、10万人当たりの大卒者数は8,930人から1万5,467人に、高卒者は1万4,032から1万5,088人に増えたが、中卒者数は3万8,788人から3万4,507人に、小卒者は2万6,779人から2万4,767人に減少した(図表8)。北京、上海の大卒者の割合は30%を上回ったが、内モンゴル、江蘇、陝西、寧夏など20省は20%～30%、四川、河北、湖南など8省は20%を下回った。

【図表8】10万人当たり大高中小卒人口の推移

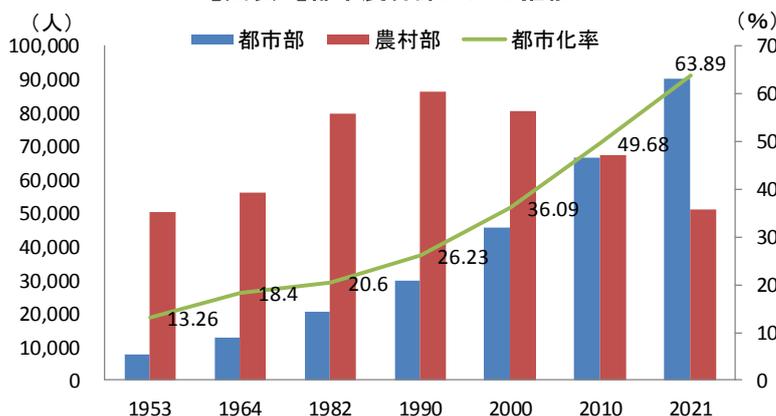


15歳以上人口の受けた教育年数は2010年の平均9.08年から9.91年に、うち、16～59歳の生産年齢人口の受けた教育年数は同9.67年から10.75年にそれぞれ上昇。北京、上海、天津の15歳以上人口の教育年数は11～12年、山西、広東、遼寧など10省は10～11年、黒龍江、湖南、河北など14省は9～10年、青海、雲南、貴州、チベットは9年を下回った。また、非識字率(15歳以上の非識字者の全人口に占める割合)は2010年の4.08%から2.67%に1.41ポイント低下した。ここ10年、高等教育や青壮年の非識字撲滅などをめぐる措置が功を奏し、国民の素養が向上してきている。

▶ 都市化率が63.9%、人口流動が活発

常住人口ベースで、都市部人口は9億199万人、農村部人口は5億979万人と、それぞれ総人口の63.9%、36.1%を占めており、都市部人口の割合(都市化率)は14.2ポイント上昇(戸籍人口ベースの都市化率は45.4%)。2010年に比べ、都市部は2億3,642万人増えたのに対し、農村部は1億6,436万人減少した(図表9)。

【図表9】都市農村部人口の推移



「人戸分離(居住地と戸籍登録地が異なり、かつ離れて半年以上)」の人口は4億9,276万人と全体の35%を占める。そのうち、市轄区内の「人戸分離」(一つの直轄市または地級市所轄の区内或いは区と区の間で、居住地と戸籍登録地が異なる)は1億1,694万人、流動人口(市轄区外の「人戸分離」)は3億7,581万人。流動人口のうち、省内流動人口は2億5,098万人と2010年より1億1,600万人増え、伸び率は85.7%。省を跨ぐ流動人口は1億2,483万人と同3,896万人増え、伸び率は45.4%。流動人口に占める省内流動人口の割合は61.2%から66.8%に5.63ポイント上昇し、約3分の2の流動人口は省内の近距離で流動することが分かった。

2010年に比べ、人戸分離人口(市轄区内の人戸分離、流動人口)は2億3,138万人(7,699万人、1億5,439万人)増え、伸び率は88.5%(192.7%、69.7%)の大幅増となった。人口の移動と流動の環境が整い、人口流動が一層活発になり、流動人口の規模がさらに拡大している。特に、沿江・沿海地区や内陸地区への人口流動が進行し、長江デルタ、珠江デルタ、成都・重慶都市群などの人口増加が顕著だった。地域別でみ

ると、東部地域への省を跨ぐ流動人口は 9,181 万人と全体の 73.5%、中部地域は 955 万人と同 7.7%、西部地域は 1,880 万人と同 15.1%を占めたが、東北地域は 468 万人と全体に占める割合は 3.8%にとどまった。

中国の新型工業化、情報化、農業現代化がますます進み、農業移転人口（農業を辞めて都市部に出た人）の市民化政策が実施されるにつれて、ここ 10 年、中国の新型都市化が着実に推進され、都市化建設が歴史的成果を挙げている。一方、流動人口の持続的な増加に伴い、戸籍制度改革が人口流動の変化に追い付かず、公共サービス配置の不均等化がなお存在し、社会事業管理の改善・改革が迫られている。

II. 課題と展望

総人口は予想を上回ったが、ピークアウトが早まる可能性も

2020年の総人口は14億1,178万人に達し、市場予想を上回ったものの、2016年に発表された「国家人口発展計画(2016~2030)」で想定していた14億2,000万人程度を下回ったことになる。人口の低速増加が続く中、予期寿命の延長、出生率の低下に伴い、総人口は2025~2030年にピーク値に達し、減少に転じる可能性があると思込まれる。

国家統計局の寧吉哲局長は記者会見で、「出産適齢女性の減少、出産年齢の上昇、育児コストの増加などにより、出生者数の規模は縮小傾向を続けている。これは工業化、現代化が一定段階まで発展した客観的結果であり、多くの先進国が直面する課題でもある」と強調。また、中国の人口ベースが大きく、現在3億人以上の出産適齢女性があり、年間1,000万人規模の出生人口を維持することができるという。「今後、人口伸び率が鈍化傾向にあるが、ピーク値に達する時期について未だ不確定要素があり、向こう一定期間に中国の人口は14億人の大台を維持する見通し。中国の生産年齢人口(16~59歳)が現在8億8,000万人と労働力資源が豊富であることに加え、平均年齢が38.8歳であることから、中国の労働力供給は当面は問題ない」と説明した。

出生数は建国以来 2 番目に低い水準、政策見直しが急務

出生人口に占める「二人っ子」の割合は2013年の30%前後から2017年の50%前後に上昇し、それ以降低下したが、なお40%を上回った。0~14歳人口が2億5,338万人で全体の18.0%を占め、2010年に比べ1.35ポイント上昇。中国政府は少子化対策として2016年1月より、「一人っ子政策」を全面的に撤廃して以降、同年の出生数は1,786万人に増え、2000年以来の最高値を記録したものの、2017年は1,725万人に、2018年は1,523万人、2019年は1,465万人に減少しつつある。2020年は新型コロナウイルスの流行もあって1,200万人まで減少、史上最低値の1961年の1,187万人より若干多かったが、1949年建国以来2番目に低い水準であった。

生育政策の緩和を受け、出生率の下落傾向にある程度歯止めがかかったとはいえ、効果が薄れつつあり、長期的な少子化傾向には住宅価格や教育費の高騰など経済的な負担に加え、ライフスタイルや価値化の変化も絡んでおり、取り組みは容易ではない。教育や不動産政策の改革措置の策定と徹底には時間を要するため、短期的には補助金といった財政支援策は効果が出やすいという人口専門家の意見がある。なお、2020年の合計特殊出生率(1人の女性が一生に産む子供の平均数)は1.3にとどまり、既に低水準にあり、1.5の警戒線を下回った。それに対し、中国人の希望出生率(平均理想子供数)は1.8となることから、潜在的な出生力を引き出すため、早急に対応措置を講じる必要がある。

高齢化は挑戦であるとともに機会でもある

中国の高齢者人口が多く、且つ持続的に増加し、高齢化が急速に進展している。2020年末時点、中国の60歳以上の人口は2億6,402万人、うち65歳以上の人口は1億9,064万人となり、米国(5,320.8万人)・日本(3,535.7万人)・ドイツ(1,792.6万人)・フランス(1,367.4万人)・イギリス(1,237万人)5カ国の合計を超えている。31省のうち、16省の65歳以上人口は500万人を超え、うち6省は1,000万人を超えている。中国の高齢化率(65歳以上の人口の割合)は13.5%と世界平均水準(9.3%)を上回ったが、先進国の平均水準(19.3%)を下回る。経済発展水準や人口流動により、都市部と農村部では高齢化の差異が大きい。農村部

の60歳以上、65歳以上高齢者の割合はそれぞれ23.8%、17.7%で、都市部を7.99ポイント、6.61ポイント上回った。

また、高齢者人口の質が向上しつつある。60歳以上人口のうち、高卒以上が3,669万人と2010年より2,085万人増加、全体に占める割合は13.9%と4.98ポイント上昇。2020年末時点、80歳以上人口が3,580万人と総人口の2.5%を占め、2010年より1,485万人増加し、割合が0.98ポイント上昇した。

2020年の中国の生産年齢人口は8億8,000万人で、2010年に比べ4,000万人減少。14歳以下と65歳以上人口の15~64歳の労働力人口に対する割合を示す人口扶養比率は、1982年の62.6%から2010年の34.2%に低下したが、2020年は45.9%に上昇し、人口ボーナス期(50%以下)が終わろうとしている。今後10年間、生産年齢人口の数と割合がともに減少し、人口扶養比率も上昇傾向にあり、2030年の高齢化率は25%前後に達する見通し。

先進国における高齢化社会の到来は50~100年かかったのに対し、中国は30年の短い期間で高齢化社会に突入し、社会保障制度などが完備していない発展途上国として、「未富先老(豊かになる前に高齢化が進む)」で高齢化社会を迎えていることから、脆弱な社会保障能力が問われ、深刻な挑戦となっている。人口高齢化は労働力供給の減少、養老負担の増加、公共サービス供給圧力の増大をもたらす、今後しばらく直面する課題である。

一方で、高齢化はヘルスケア・シルバー産業の発展にビジネスチャンスを与え、関連商品とサービス消費の拡大を促進し、技術進歩の推進にもつながる。加えて、統計局の寧局長は、中国の60歳以上人口に占める60~69歳の高齢者の割合は55.8%で、同世代の人々は知識、経験、技能における優位性を持ち、健康状況が比較的良好であることから、未だ余力を発揮する潜在力があるとの見方を示しており、退職年齢の延長可能性が示唆された。

中国の生産年齢人口は2012年をピークに減少に転じ、経済成長に有利な「人口ボーナス」が消えつつある。出生率の低下と少子化は生産年齢人口の減少をもたらす、供給側と需要側に影響を与えることになり、産業構造の変化、不動産市場、消費市場の需要不足につながる恐れがある。膨大な人口規模を抱え、人口増加の圧力が依然として大きい中国では、少子化の進展に伴い、産児制限の全面的撤廃および生育奨励、定年退職年齢の延長、高齢者向けサービスの充実、社会保障制度の改善などを含む人口政策を見直し、高齢化社会に対応する必要がある。さらに、労働力の健康面と教育面の質を向上させるとともに、科学技術革新を通じて産業構造の高度化を推進することが求められる。

MUFG バンク(中国) リサーチ&アドバイザリー部
中国調査室 孫元捷

人事労務コンサルティング情報/中智上海

慶弔休暇に関する Q&A～

慶弔休暇について、日本では法律で定められた法定の休暇ではなく、企業が独自に設定していますが、中国では法律により規定されています。特に結婚休暇の日数は、地方により全く異なっており、混乱しがちです。そこで今回は、中国の慶弔休暇について確認したいと思います。

I. 結婚休暇の日数は？

中国各地では、国が定める1～3日間の結婚休暇をベースとして、更に結婚休暇の日数を上乘せしている。例えば「上海市人口及び計画出産条例」には、「法律の規定に基づき婚姻した公民は、国が定める結婚休暇を除き、結婚休暇を7日間加増する」と規定している。すなわち上海市内で合法的に婚姻登記を行った従業員は、10日間の結婚休暇を取得することができるのである。

主要各地の結婚休暇は以下のとおり。

北京市	10日	天津市	1～3日	重慶市	15日
遼寧省	10日	陝西省	※3日+10日	江蘇省	13日
浙江省	3日	四川省	3日	広東省	3日

※法律に基づき結婚登記をした夫婦が結婚登記前に医学検査を受けた場合、国の定める結婚休暇を基礎に十日の休暇を加算する。

この他、労働社会保障部弁公庁「従業員の再婚時における結婚休暇の問題に関する返答」(労社部函[2000]84号)には、「『中華人民共和国婚姻法』及び国家による従業員の婚姻及び忌引休暇の立法趣旨に則り、再婚者も初婚者と同様の法的地位を有するものとし、従業員の再婚においては国家関連規定を参照して、初婚の従業員と同一の結婚休暇待遇を享受できるものとする」と規定している。

II. 入社前に結婚した場合、入社後に結婚休暇を申請できるか？

これについて法律法規に明確な規定はなく、使用者は規定制度において定めることができるが、その内容については合理性を有していなければならない。

例えば、会社の「就業規則」において「結婚休暇は原則として『婚姻証書』を取得した日から起算して二年以内に、一括して使用するものとする(期限を超えた場合は権利を放棄したものとみなす)。しかし、人的資源部門が認めた特別な事情がある場合はこの限りではない。従業員が当社へ入社する前半年以内に婚姻証書を取得しかつ結婚休暇を取得していないときは、入社後半年以内に結婚休暇を取得できる」との規定があれば、その規定は合理性があるといえる。

それに対し、新入社員が入社前日に婚姻証書を取得するといったケースについて、結婚休暇の取得を許可していない会社が一部に存在するが、これは明らかに配慮を欠いている。

我が国の国内事情(婚姻登記後すぐに結婚式を挙げるとは限らない)を鑑みれば、従業員の結婚休暇の申請時期は柔軟に調整することができるはずである。申請期限をどれくらいの長さとするか、起点を婚姻証書の取得日とするか、結婚式を挙げた日とするかは、会社は法に反しない範囲で規則制度に定めることが可能である。

III. 忌引き休暇とは？

忌引き休暇とは、従業員の配偶者及び直系親族が亡くなったとき法に基づいて取得できる休暇を指す。こ

れについて「国営企業従業員の慶弔休暇及び旅程休暇問題に関する通知」では、「従業員の直系親族(父母、配偶者及び子女)が死亡したときは、具体的な状況に基づき、本単位の行政事務責任者の許可を得て、事情を斟酌し1日から3日の忌引き休暇を与える」と規定している。

また、中国の伝統習慣では、孫は祖父母がなくなった際に葬儀へ参列する親族の範囲に含まれる。したがって実務上多くの会社が、祖父母が亡くなった場合にも従業員の忌引き休暇取得を認めている。もし当該従業員が現地出身者ではなく遠隔地の出身者であった場合は、「国営企業従業員の慶弔休暇及び旅程休暇問題に関する通知」に基づき、旅程の遠近に合わせて旅程休暇を付与し、忌引き休暇期間と合わせてその間の賃金を支払わなければならない。

中智上海経済技術合作有限公司 中智日本企業倶楽部・智櫻会

グローバルにリードする人的資源総合サービスサプライヤーである中智は1987年、中央政府管理下の国有重点骨幹企業として設立されました。中智では現在、世界500強企業239社傘下の1057社や中国500強企業148社傘下の611社を含む全世界の企業9.22万社の企業やそこで勤めている226万人以上の中堅、上級技術者や管理者及び従業員へ人的資源の専門的サービスを提供しています。日系企業向けのサービスには中智日企倶楽部・智櫻会・中智日本サービスセンター・HR法務センターがあり、人事労務法務最新情報発信及びコンサル、人事アウトソーシング、日系企業の交流会等を提供しています。

三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021年5月)

■ MUFG BK 中国月報 第183号(2021年5月)

中国の CPTPP 加入の可能性

<https://www.bk.muftg.jp/report/inschimonth/121050101.pdf>

国際業務部

■ ニュースフォーカス No.4 2021

海南島における金融開放の最新政策

https://rmb.bk.muftg.jp/files/topics/1342_ext_02_0.pdf

アジア法人営業統括部 アドバイザリー室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ & アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先: 石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214